

令和3年3月で、原発事故から10年〔原子力損害の賠償請求はお済みですか〕

「東京電力ホールディングス株式会社から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター」（☎0120(377)155（月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～17時））が無料で仲介します。

《和解事例》 別々の場所への避難を余儀なくされた夫婦

帰還困難区域（浪江町）から避難した申立人（夫婦）が、別々の場所への避難を余儀なくされたことなどを考慮して、平成23年4月分から平成24年8月分までの「日常生活阻害慰謝料（増額分）」として、夫婦それぞれに月額3万円が賠償されました。【公表番号1585 令和元年8月6日成立】

《和解事例》 原発事故の影響で退職を余儀なくされ、再就職に至らない

避難指示解除準備区域（浪江町）に居住し、帰還困難区域（双葉町）に所在する勤務先に勤務していたが、原発事故に伴い退職を余儀なくされた後、就労するに至っていない申立人の「就労不能損害」について、退職後の申立人の健康状態および就職活動の状況などを考慮し、平成27年4月分から平成28年2月分まで、原発事故の影響割合を7割として（退職前の収入の7割程度の額が）賠償されました。【公表番号1598 令和元年10月17日成立】

☎総務課賠償支援係 ☎0240(34)4638

農業委員会だより

ソーラーシェアリングには転用申請を

ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電（農地に支柱を立て太陽光発電設備などを設置し、農業と発電事業を同時に実施））を行うためには、事前に農業委員会で転用の手続が必要です。

許可に必要な主な条件として、適切な営農（①営農を継続すること ②生産する作物が同年の同地域と比較して2割以上減少していないこと ③生産した農作物の品質に著しい劣化が生じていないことなど）を継続的に行う必要があります。詳しくは農業委員会に相談してください。

農地法の許可が必要な各種申請書の
1月の申請締切日は4日（月）です。

☎農業委員会事務局（農林水産課内）
☎0240(23)5706

幾世橋住宅団地に自治会が発足

■名 称 らいふく自治会
■会 長 熊川 勝

1年以上の準備期間を経て、幾世橋住宅団地（85戸）の自治会が発足しました。

「新型コロナウイルス感染症」の影響で、設立総会は書面表決となりましたが、4月に発足し10月から少しずつ活動をスタートしています。

仲良く明るい団地を目指し運営していきます。皆さん、どうぞよろしくお願いします。

幾世橋行政区長 永田 行直
らいふく自治会長 熊川 勝

☎住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、きずなの維持、賠償問題など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

「思い出の品展示場」が令和3年3月21日に閉鎖

町では、平成26年7月に「思い出の品展示場」を開設し、津波被災地で発見された「思い出の品」について、所有者や家族などに引渡しを行ってきました。開設から、延べ1万人を超える来場があり、2,300点以上の品物を返すことができましたが、現在、震災後9年8か月が過ぎ、来場者数および引渡しの件数が大幅に減少していることなどから、震災後10年の節目となる令和3年3月21日（日）をもって、展示場を閉鎖することになりました。

閉鎖後は品物の処分を実施する予定であるため、町では、閉鎖前にもう一度、町民の皆さんに確認してもらい、一つでも多くの品物を返すことができると考えています。来場をお待ちしています。

■所在地 浪江町大字高瀬字牛渡川原217（旧 双葉ギフト店舗内）

■開場日時 月曜日～土曜日（年末年始を除く、土曜日は隔週）
9時～16時

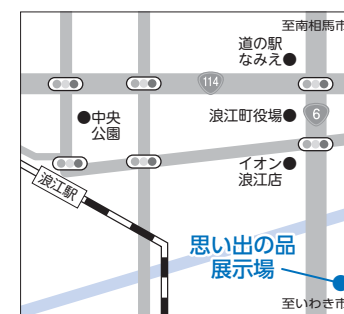
■主な展示物 写真、玩具、記念品、位牌、学用品、装飾品

※休業日については事前に問い合わせてください。また引取りの際は、運転免許証などで本人確認を行います。

☎株式会社安藤・間（安藤ハザマ）思い出の品展示場 ☎0240(24)0100
☎株式会社安藤・間（安藤ハザマ）棚塩出張所 ☎0244(44)3162
☎住民課除染環境係 ☎0240(34)0228



整然と並ぶ品々



年末年始 施設休館・ ごみ収集日にご注意を

●浪江町役場（二本松事務所、各出張所、浪江にじいろこども園を含む）は、12月29日（火）から1月3日（日）まで業務を休みます。閉庁中は、本庁舎のみ日直が対応します。

■日直受付時間
8時30分～17時15分

■日直対応業務

※戸籍関係届出書の收受
住民票の写しなど、各種証明書の発行はできません。

☎総務課行政係 ☎0240(34)0235

●浪江診療所・仮設津島診療所は、12月29日（火）から1月3日（日）まで休診します。内服している薬の残量に注意し、余裕を持って受診してください。

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

●仮設津島診療所 ☎0240(24)1431

●浪江町地域スポーツセンターは、12月29日（火）から1月3日（日）まで休館します。

☎教育委員会事務局生涯学習係 ☎0240(34)3941

●ごみステーション（帰還困難区域を除く）の収集および北部衛生センターの業務は、12月29日（火）から1月3日（日）まで休みます。

☎住民課除染環境係 ☎0240(34)0228

●ここから下は広告です。